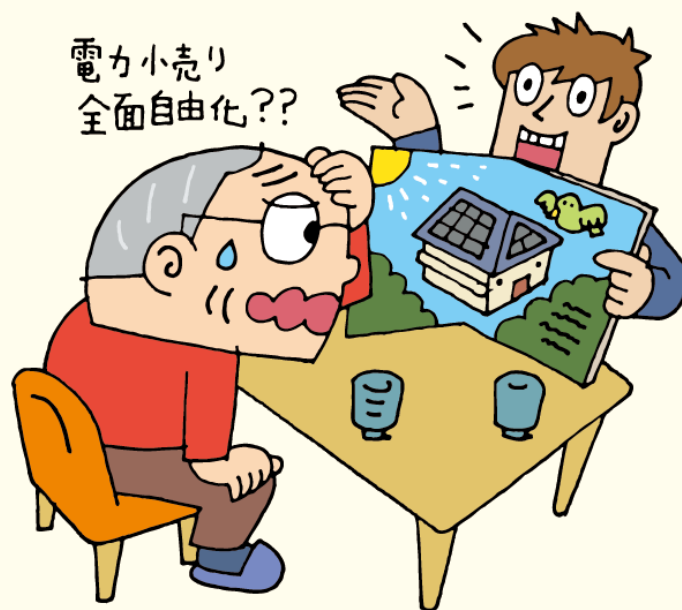


見守り 新鮮情報

「2016年4月に**電力料金**が**自由化**になる。その前に**太陽光発電システム**を設置し、電気を売電すれば**儲かる**」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は**200万円**ほどで、**ロー**

ンを組むと**月々1万円**の支払いという。しかし、説明通りの売電金額が約束されているわけでもなく、**年金暮らし**の自分が**ローンを抱えること**にも**不安**になった。

(60歳代 男性)



電力小売り全面自由化 便乗商法に注意して

ひとこと助言



便乗商法
に気をつけて

- 電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムや、プロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われています。
- 電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、2016年4月からは小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになり、今後さまざまな勧誘が行われることが予想されます。
- 電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。
- 不安に思ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第243号 (2016年1月26日) 発行：独立行政法人国民生活センター

お気軽にご相談ください！

八代市消費生活センター 電話：33-4162

(八代市役所 1階市民相談室内)